



住宅街のバリケード
(大熊町)

平成27年3月28日、東京弁護士会主催の福島被災地見学ツアーに行き参りました。福島駅からバスに乗り、震災から4年が経った被災地の現状を見学しました。まず、福島駅から数分のところにある福島地方検察庁に向かいました。印象的だったのは、検察庁前に大量に置かれている黒い塊でした。この黒い塊は除染のために出た廃棄物を黒いビニールに入れたものでした。至る所にこのような除染廃棄物が置かれていました。震災から4年が経ったいまでも除染作業は続き、除染廃棄物の居場所が定まっていない状況にあるのです。その後、バスは飯館村長沼地区のバリケード（その向こう側は帰還困難区域）に向かいました。道中の山道はいまだ除染が進んでおらず、「居住制限区域」とされており、放射線量も次第に高まっていきました。特に、線量計を木に付けたり、土に付けたりするとその数字は5マイクロシーベルト/時まで上がりました（原町区では約0.13マイクロシーベルト/時）。木や土といった自然を汚染していく放射能の恐怖と除染作業の困難さを痛感せずにはいられませんでした。

一方で、復興への力強い活力みなぎる地域もありました。

お昼には、南相馬市小高区にある「おだかのひるごはん」で昼食をとりました。この食堂は、昨年の12月8日に小高区で震災後初めて開店した飲食店です。一時帰宅する住民や復興拠点施設「小高ワーカーズベース」代表の和田智行さんや小高区出身の主婦の方々が準備を進め、開店にこぎ着けたものです。こうした活動を見ると、復興支援のためには、遠目から見ているのではなく、現地に行きいろいろなアイデアを出し、現実に関わり出す一人一人の力が必要であると感じました。私は、弁



おだかのひるごはん

被災地の今を知る

震災から4年、 福島の現状を視察して

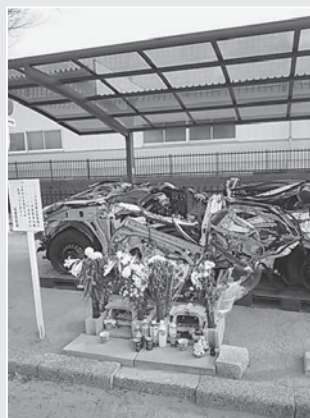
会員 高橋 宏典 (67期)

護士として、一人の人としてこうした支援活動を行いたいという気持ちになりました。

その後は、徒歩で小高駅付近を見学しました。小高駅付近は、震災直前に観光に力を入れ始めたところであったため、「観光マップ」というきれいな看板が駅前に残されていました。また、大通り沿いには、人もほとんどおらず、閑散とし、傾いたままの家や崩れたままの家が残存した状況となっていました。地震の被害に加え原発の事故が重なったことによる虚しさが残る光景でした。

次に、バスに乗って塚原公会堂へ行きました。公会堂周辺はいまだに津波により被災した家の跡が残っていました。その後は、バスで双葉町、大熊町を通り、富岡町まで行きました。この区域は、「帰還困難区域」であり、バスから降りることが許されない地域でした（線量は、最大14マイクロシーベルト/時まで上昇しました）。この区間は住宅街にもバリケードが張り巡らされており、異様な光景が広がっていました。ここで印象的だったのは、震災前は隣接する町が互いの住民の生活を支えていたような地域では、一方の町に住民が帰れないことで隣町の復興までが阻害されてしまうということでした。

最後の富岡町の岡内東児童公園では、震災によりつぶされたパトカーが展示されていました。このパトカーに乗っていた警察官は当日必死に避難を呼びかけましたが生きて戻ることはありませんでした。震災の恐ろしさを想起させるもので、改めて津波の恐怖を感じました。今回のツアーは日帰りで、実際に住民の方と接触する機会はありませんでしたが、今度は現地の住民の生の声を聞きたいと思いました。



津波被害に遭ったパトカー
(岡内東児童公園)